

# 平成25年度 福祉サービスのお知らせ

## 【高齢者福祉編】



### 重度要介護高齢者介護者激励金支給事業

対象者…要介護度が4・5又は同程度の状態にある高齢者を在宅で6ヶ月以上介護している方

年額20,000円の激励金を支給します。

### 自立支援ヘルパー派遣事業

対象者…介護認定において「非該当」と判定された高齢者

訪問介護員により家事援助等のホームヘルプサービスが受けられます。自己負担はサービス内容により異なりますが、1時間あたり235円から利用できます。

### 紙おむつ支給事業

対象者…常時失禁状態となってから3ヶ月以上経過している高齢者を介護している方

紙おむつを基準額の範囲内で支給します。

### 救急タクシー事業

対象者…ねたきり等の理由で標準のタクシーでの移送が困難な方

医療機関への通院等で救急タクシーを利用した場合に、1日当たりの費用の半額(限度額10,000円)を助成します。年間、3回分まで利用できます。

### 緊急通報システムの貸与

対象者…高齢者世帯

緊急時に備え、緊急通報装置を貸与します。この装置は、救急車の要請や火災等の緊急時に、直接広域消防本部に通報することができます。

### 除雪支援事業

対象者…自力で除雪困難な高齢者・障がい者世帯

除雪作業員を派遣します。期間中、作業員8人分(1人当たり1日8時間)まで利用することができます。自己負担は、作業費用の1割です。

●申請・お問い合わせ先……………福祉課総合福祉担当 ☎62-3436

## ……認知症の悩み、ご相談ください……

☆地域包括支援センターでは、認知症の相談窓口を開設しています。

**日時** 毎週月曜日 午前9時～12時

**場所** 地域包括支援センター  
(福祉課内)

※来所のほか、電話でもご相談いただけます。  
一人で悩まず、何でもご相談ください。

例えば…

- ・認知症って、どんな病気？
- ・どう対応したらいいの？
- ・父(母)が、この頃なんか違う!?
- ・介護が辛い…。
- ・誰かに話を聞いてほしい…。 など

**相談窓口** 真室川町地域包括支援センター(福祉課内) ☎64-1525